# ●令和5年度優良ふるさと食品中央コンクール表彰募集要領●

# 1. 主催

一般財団法人食品産業センター(以下「センター」という。)

#### 2.後援

農林水産省

#### 3. 表彰対象となる「ふるさと食品」

(1)新技術開発部門

ふるさと食品の製造・加工に関する新技術の開発もしくは実用化を行ったもの

(2)新製品開発部門

ふるさと食品について新製品の開発を行い製造・加工を行ったもの

(3) 国產農林產品利用部門

ふるさと食品の製造・加工を通じて、農産物や林産物の原料調達等で地域の発展・活性 化に功績のあったもの

(4) 国産畜水産品利用部門

ふるさと食品の製造・加工を通じて、畜産物や水産物の原料調達等で地域の発展・活性 化に功績のあったもの

#### 4. 賞の区分

上記3. (1)、(2)、(3)、(4)ごとに

- 〇農林水産大臣賞 (1点)
- 〇農林水産省大臣官房長賞 (3点以内)
- 〇一般財団法人食品産業センター会長賞 (5点程度)

### 5. 審査基準

- (1) 地域の特性を生かして生産された食品であること
- (2) 原料調達等の面で地域の発展・活性化に功績があると認められるもの
- (3) 原料の加工利用法、開発商品の商品特性等が特に優れていると認められるもの
- (4) 食味が優れており、かつ視覚的に優れていると認められるもの
- (5) 表示・価格の適正なもの及び包装、包装デザイン等の優れているもの
- (6) 商品開発後、当該商品の販売量・販売額が急速に伸びているもの

#### 6. 手続き等

申請件数は各都道府県につき1点。福島県食品産業協議会の推薦を踏まえ、福島県がセンターへ申請するものである。なお、申請件数が1件以上の場合、福島県食品産業協議会において、推薦品目審査会を開催し、推薦商品を決定する。

申請書類:①申請書(様式1号)

- ②調査票(様式2号)
- ③「申請書(様式1号)」及び「調査票(様式2号)」の電子ファイル
- (1)提出期限: 令和5年 8月18日(金)までとする。
- (2)提出 先:福島県食品産業協議会事務局(宛先は末尾に記載)
  - (注)書類審査の際必要に応じ、別途関係資料の提出を依頼する場合がある。

#### 7. 申請要件等

- (1)申請品目
- ア 都道府県からの申請品目は1点のみとする。

「新技術開発部門」、「新製品開発部門」、「国産農林産品利用部門」、「国産畜水産品利用部門」の4部門のから、いずれかの部門を選定すること。

- イ 過去に農林水産大臣賞を受賞していないものであること。
- ウ 過去3年以内に製品化し、販売された加工食品であること。
- エ 過去2か年に亘り、継続して表彰された品目を製造した事業者に係るものでないこと。
- オ 法令等の違反行為の有無、容器包装リサイクル法に基づく再商品化義務履行及び食品表示については「調査票(様式2号)」に記入、提出すること。なお、食品表示については、行政機関等に確認のうえ申請すること。
- カ 過去に、企業として重大な指導や改善命令等を監督官庁より受けたことがある場合は(食中毒を起こした等)、審査対象としない。
- キ 審査会では、法令に適正に準拠した製造がなされているかということも重要な審査基準となるため、推薦品目については、食品表示法、JAS法、健康増進法、計量法、容器包装リサイクル法等の関係諸法規に照らし**正しく表示されているかを検討・確認の上**、申請されたい。
- ク 応募総数については、本コンクールへの申請にあたり検討の対象となった食品の件数(都 道府県ごとのコンクールほか)を記載のこと。

#### (2)被推薦者

- ア 食品製造業を営む者
- イ 中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)に基づく中小企業等協同組合、中小企業団体の組織に関する法律(昭和 32 年法律第 185 号)に基づく協業組合、商工組合、もしくは商工組合連合会または水産業協同組合法(昭和 23 年法律 242 号)に基づく水産加工業協同組合若しくは水産加工業協同組合連合会であって、食品の製造・加工等に関する事業を行うもの
- ウ 森林組合法 (昭和53年法律第36号) に基づき設立された組合
- エ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づき設立された組合
- オ 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人もしくは一般財団法人

# 8. 受賞者の審査・決定及び通知

申請商品は「優良ふるさと食品中央コンクール審査委員会」にて審査が行われ、受賞者を決定。 決定後、受賞者及び推薦者に通知する。

なお、審査委員会は令和5年11月上旬、審査結果の通知は令和5年2月上旬を予定している。

# 9. 表彰式典

- (1) 開催期日:令和6年3月上旬(予定)
- (2) 開催場所:未定

【事務局】 福島県中小企業団体中央会 企画情報課 鈴木・堀 〒960-8053 福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 10 階

TEL: 024-536-1268 FAX: 024-536-1217

E-mail: t-suzuki@chuokai-fukushima.or.jp